



広域化による担い手の明確化・農地集積に向けた推進

めいわ 明和地域広域協定（群馬県明和町）

- 町では、農業者が年々減少しており、地域資源（農地、農業用施設等）を継続的に守ることが困難となっていた。この中で、平成19年度から9活動組織において「農地・水・環境保全向上対策」に取り組み始め、平成27年度には12活動組織となり、着実な定着が図られてきた。
- 各活動組織は、地区の自治会と一体となり、地域資源の維持保全、景観保全のための植栽活動や地区内美化運動等を推進することにより、集落機能の活性化や伝統芸能、コミュニケーション作りを目指している。
- さらに、活動計画には地域住民との意見交換等の開催を位置付けており、地域農業の将来と課題についても話し合いを進めている。
- 平成28年からは、既存組織に未実施だった4地区も取り込み、地元NPOに事務処理の一部を委託し、町単位の広域活動組織として活動を実施。

【地区概要】

- ・取組面積835ha（田433ha、畑402ha）
- ・資源量 開水路198.6km、農道233.7km
- ・主な構成員
農業者、自治会、子供会 等
- ・交付金 約56百万円（H29）

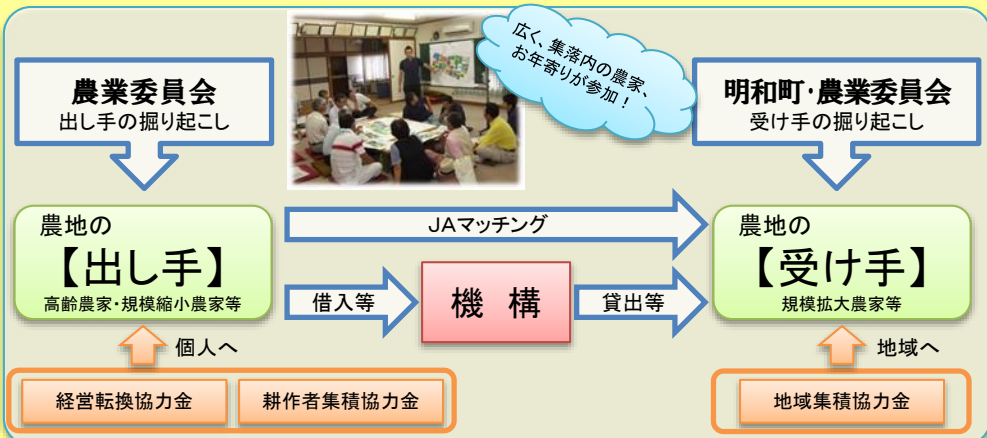
（農地維持支払
資源向上支払（共同、長寿命化））

担い手の明確化・農地集積

- 集落内の全農用地において本制度に取り組んでいる地区では、活動組織の話し合いの場で、集落全体に係る議題について検討できる。
- 担い手への農地集積を進め、地域農業の持続的発展を目指す。
- 担い手への農地の集積・集約は、農地中間管理事業の活用。

取組内容

- 矢島地区では、活動組織の話し合いの場を通じて、農地中間管理機構を事業主体とする農地集積に合わせた簡易ほ場整備（区画拡大）の実施を検討。



取組の効果

【矢島地区】

- 簡易ほ場整備エリア集落内の全農用地が多面的機能支払に取り組んでいるため、活動組織の話し合いの場で、集落全体に係る議題について検討できた。
- この中で、H27では簡易ほ場整備エリア12haのうち、3.2haの区画拡大を実施。



【今後の取組】

- 町内の各集落で、矢島地区と同様に担い手への農地の集積・集約を実施予定。

「人・農地プラン」の策定・見直し
明和町・人農地プラン検討委員会